

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・希望ヶ丘東地区は、希望ヶ丘駅北側一帯の南斜面丘陵地を中心とした地域であり、何本もの谷戸筋が複雑な地形を構成し、戸建て住宅と集合住宅が混在しています。現在は約8,000世帯が暮らし、人口はこの5年で少し増え、旭区の平均よりもファミリー層の占める割合が多く、「みんなで築く生き生き活力のある街」をスローガンに、子どもから高齢者までいつでもみんなが「助けあい」「支えあい」「見守り」「ふれあい」、いつまでも安全に安心して暮らせる地域を目指しています。

・二俣川ニュータウン地区は、区中西部に位置し、県運転免許試験場と保土ヶ谷バイパスの間の丘陵地帯を開発して生まれたニュータウンと、その周辺の地区で構成され、開発から50年を経ています。現在は約5,000世帯が暮らし、その9割を戸建て住宅が占めています。少子高齢化が進んでいますが、「住んでよかったと思える街」をスローガンに、地域のつながりを大切にして、若い世代も巻き込みながら、幅広く顔の見える関係を築き、お互いを尊重し、気かけながら、自分らしくいきいき暮らしていけるまち、「ふるさと」と呼べるまちを目指しています。

・コロナ禍でケアプラザの貸室や地域の活動が中止する事もありましたが、ケアプラザはそれぞれの地域が目指す姿の実現のために寄り添い、何をすべきか、どのような方法で行うのか、優先順位はどうかなどを住民の皆様と一緒に考え事業運営をしていきます。地域における各種会議(地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等)や地域活動が再開した際、行事(今宿音楽祭、今宿ふれあい演芸会、二俣川ニュータウン福祉祭等)等に参加し、常に地域の皆様や団体との顔の見える関係づくりを積極的に進めていきます。

・地域やケアプラザを拠点として活動しているボランティア団体や活動団体は高齢化してきており、その団体が活動を継続できるように持続可能となるよう新たな参加者の発掘へと繋がる自主事業を実施することを心がけていきます。

・認知症の正しい理解促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催による普及啓発に努め、認知症になっても、当事者や家族が安心して生活を送れるよう、地域や関係機関とのネットワーク構築を図ります。

・高齢者のみならず、障害関係および子ども・子育てに関する幅広い相談にも対応しており、専門機関に的確につなぐ中継点の役割をケアプラザは担っていきます。

・公共施設の職員として法令遵守に努め、業務に関わる最新の正確な情報を職員間で共有します。また常勤、非常勤を問わず、資質向上を図るため外部研修等に積極的に参加するとともに、外部研修で得た内容を職員間で共有し、業務に反映するように努めます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
■		徐々に再開される行事や、多世代の会食会等を支援し地域の課題である「日頃から顔の見える関係づくり」に取り組みます。
■		シニアボランティアポイント講習会を開催し、社会参加のきっかけを作り、ケアプラザのデイサービスや自主事業など活動の場を提供します。

■	音楽好きな方が多い地域特性に合わせ「歌」をテーマにした事業の開催を企画します。外出機会や顔見知りを増やして見守りに繋げる集いの場として、また歌うことで口腔機能の改善を目的とした介護予防の場となるよう取り組みます。
■	参加者の孤立を防ぐ場として、また地域住民の社会参加の場としてエンジョイ今宿を継続します。エンジョイ今宿の中で「健康フェア」を実施することで参加者が健康に関心をもち、活動を継続・拡大できるように支援します。
■	地域の介護保険事業者やエリア内の商店への定期的な訪問を通して、認知症や虐待に関する情報発信と情報共有を行います。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

コロナ感染症で休止していた地域の老人会や食事会に参加して、足腰が弱くなりケアプラザまで来られない高齢者と顔の見える関係づくりに取り組みました。ケアプラザで開催している地域食堂では様々な年代の方に声をかけ交流を図りました。

シニアボランティアポイント講習会に参加された方が、デイサービスで書道指導のボランティアを始められ、生き生きと活動されています。広報誌等を利用して引き続きボランティアの活動の場について案内していきます。

地元にお住まいの音楽家を講師に招いて「歌って元気」を7月に3回実施しました。とても好評だったため、その後も月1回継続的に実施しています。介護予防の視点を大事にし、保健師より口の健康についての説明や歌にも口腔体操の要素を取り入れました。

地区センターとの協働事業として毎月第3火曜日に地区センター体育室にてエンジョイ今宿を開催し、毎回40名前後の参加者があります。また、サイフォンコーヒーや折り紙コーナーの講師として、約20名の方がボランティア活動されています。健康フェアでは近隣薬局の協力により健康に関するコーナーを毎回設けました。

介護保険事業所等への訪問や介護保険事業所と地域の連携を図る会議への参加を通して、顔の見える関係作りに努めました。今後も近隣商店等への訪問を通して、認知症や虐待予防に関する情報発信を定期的に進めていきます。

区からのコメント

・地域活動が活発になったのは喜ばしいことでした。次年度以降、地域との接点を確保し情報収集をしながら、引き続き適切な支援の検討に努めてください。
 ・地区センター合築という施設の特長も生かしながら、地域のニーズに応じて事業を展開されています。引き続き、把握した地域ニーズや事業参加者の声を踏まえ、地域ケアプラザの「場」を生かしながら地域課題の解決へ向けて取り組んでください。
 ・地域に向けての教室やイベントなどを通して、認知症サポーター養成講座や介護予防などの啓発活動を組み込み、いろいろなアイデアで開催されています。今後も地域の方と共に活動することにより、よい地域づくりに発展していくことを期待しています。

令和5年度横浜市今宿地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公共施設の職員として自覚を持ち法令厳守に努め公正・中立性の確保に努めます。そのために職員の行動基準を再確認するなど、常勤職員・非常勤職員にかかわらずOJTを基本に資質の向上に努めるとともに倫理研修をはじめ部内研修にも力を入れて取り組みます。	他施設の事故事例や日々のヒヤリハットを活用して、事故防止や個人情報の紛失等の防止に努めます。特に個人情報管理については、法制度の改正確認を行うなど個人情報保護醸成に努めます。また、事故が発生した場合の連絡・報告についても周知・徹底を図ります。
実績	横浜市の公設施設の管理・運営を担う職員として、自覚と責任を持ち公正中立に運営するために今宿地域ケアプラザ職員行動基準の再確認と、取組姿勢を明確にし、利用者の皆様に気持ちよく利用していただくよう尽力しました。また、事業継続計画(自然災害・感染症)を定め利用者の安全・安心の確保に努めました。更に、人権研修の実施や外部研修へ積極的に参加し職員の資質向上に努めました。	事故防止については、他施設の事例を題材に事故の発生防止や発生時の対応等について研修会を実施しました。個人情報保護については、令和5年4月1日付け個人情報保護法の大改正の研修会を開催すると共に過去の事例の確認や作業マニュアルの再確認、他施設の事例を参考にするなど再発防止の徹底を図りました。またヒヤリハットなどの情報共有は年間を通してその都度実施しました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が自ら設定した目標に向かって積極的に取り組んでいけるように、地域資源を活かした、その人らしい予防サービス計画を作成していきます。	利用者様本人が住み慣れた地域で、できる限り自立した、その人らしい生活が送れるように、関係機関と連携し地域の社会資源を活かした居宅支援計画の作成に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 なし	【その他料金】 通常の事業実施地域を超えて行う指定居宅介護支援時に要した交通費は、実費を徴収します。
職員体制	・管理者常勤1名 ・介護支援専門員:専任非常勤1名、兼任非常勤1名	・管理者兼介護支援専門員:常勤1名 ・介護支援専門員:常勤1名 ・介護支援専門員:兼任非常勤1名
契約者数	362名	要介護1(34名) 要介護2(27名) 要介護3(3名) 要介護4(9名) 要介護5(5名) 合計(78名)

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	安心安全を第一に、利用者様本人の意思やその人らしさを尊重したきめ細やかなサービス提供を目指していきます。他者との交流、社会生活への参加、閉じこもりの解消、介護者の負担軽減、身体機能の維持及び改善を目標にサービスを提供していきます。		

実施体制	【実施日数】 308日 【提供時間】 5時間5分 【定員】 45名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代: 880円 リハビリパンツ: 150円 尿取りパット: 50円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	生活相談員3名(常勤) 看護師4名(非常勤) 介護員11名(非常勤) 運転員8名(非常勤)		
契約者数等	【延べ利用者数】 10,154名 【契約者数】 112名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,338,012	0	16,338,012	16,338,012	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）				52,400	△ 52,400	自主事業参加費
雑入	0	0	0	28,416	△ 28,416	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	28,416	△ 28,416	自動販売機売上
その他	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
収入合計	20,328,012	0	20,328,012	16,418,828	3,909,184	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,358,012	0	13,358,012	11,596,714	1,761,298	
本俸	9,200,000		9,200,000	10,427,221	△ 1,227,221	コーディネーター・サブコーディネーター・所長・事務職員
社会保険料	1,088,000		1,088,000	962,276	125,724	コーディネーター・サブコーディネーター・所長・事務職員
手当計	2,890,012		2,890,012	36,352	2,853,660	コーディネーター・サブコーディネーター・所長・事務職員
健康診断費	60,000		60,000	52,410	7,590	コーディネーター・サブコーディネーター・所長・事務職員
勤労者福祉共済掛金	120,000		120,000	118,455	1,545	コーディネーター・所長・事務職員
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他			0	0	0	
事務費	640,000	0	640,000	743,907	△ 103,907	
旅費	30,000		30,000	32,416	△ 2,416	会議・研修等参加
消耗品費	189,440		189,440	196,952	△ 7,512	文具・衛生用品・電気製品
会議開費			0	0	0	
印刷製本費	130,000		130,000	118,418	11,582	コピー/印刷機消耗品按分使用料・封筒印刷按分
通信費	80,000		80,000	64,345	15,655	ADSL・電話・郵便按分
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費	40,000		40,000	0	40,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料	20,000		20,000	19,996	4	銀行等振込手数料
リース料			0	0	0	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	140,000		140,000	301,220	△ 161,220	保健衛生費・車両燃料費・車両保険費等按分
事業費	1,390,000	0	1,390,000	126,046	1,263,954	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,390,000		1,390,000	126,046	1,263,954	講師謝金・材料費
その他			0	0	0	
管理費	4,466,000	0	4,466,000	4,709,988	△ 243,988	
光熱水費	4,466,000		4,466,000	2,758,455	1,707,545	全体額を合築施設との按分に基づき按分
清掃費			0	985,727	△ 985,727	
機械警備費			0	36,213	△ 36,213	
設備保全費	0	0	0	680,902	△ 680,902	全体額を合築施設との按分に基づき按分
空調衛生設備保守			0	211,997	△ 211,997	
消防設備保守			0	18,600	△ 18,600	
電気設備保守			0	97,250	△ 97,250	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	353,055	△ 353,055	
共益費			0	0	0	
その他			0	248,691	△ 248,691	
修繕費	474,000		474,000	473,983	17	予算指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	20,328,012	0	20,328,012	17,650,638	2,677,374	
差引	0	0	0	△ 1,231,810	1,231,810	

自主事業費 収入	0	0	0	52,400	△ 52,400	
自主事業費 支出	1,390,000	0	1,390,000	126,046	1,263,954	
自主事業 収支	△ 1,390,000	0	△ 1,390,000	△ 73,646	△ 1,316,354	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	28,416	△ 28,416	目的外使用許可(自販機)による手数料収入

令和5年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,006,572	0	30,006,572	30,006,572	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,179		5,874,179	5,874,179	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】				19,200	△ 19,200	自主事業参加費
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	40,700	△ 40,700	自主事業参加費
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	0	0	0	28,413	△ 28,413	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	28,413	△ 28,413	自動販売機売上
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
収入合計	36,034,751	0	36,034,751	36,123,064	△ 88,313	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,940,751	0	31,940,751	29,953,949	1,986,802	
本俸	24,000,000		24,000,000	25,799,343	△ 1,799,343	包括3職種・コーディネーター・所長・事務職員・非常勤職員
社会保険料	3,800,000		3,800,000	3,919,513	△ 119,513	包括3職種・コーディネーター・所長・事務職員・非常勤職員
手当計	3,835,443		3,835,443	37,055	3,798,388	包括3職種・コーディネーター・所長・事務職員・非常勤職員
健康診断費	30,000		30,000	17,305	12,695	包括3職種・コーディネーター・所長・事務職員・非常勤職員
勤労者福祉共済掛金	275,308		275,308	180,730	94,578	包括3職種・コーディネーター・所長・事務職員
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他			0	3	△ 3	
事務費	650,000	0	650,000	1,212,433	△ 562,433	
旅費	10,000		10,000	23,216	△ 13,216	会議・研修等参加
消耗品費	210,000		210,000	164,196	45,804	文具・衛生用品・電気製品
会議滞在費			0	0	0	
印刷製本費	80,000		80,000	262,591	△ 182,591	コピー/印刷機消耗品按分使用料・封筒印刷按分
通信費	45,000		45,000	318,900	△ 273,900	ADSL・電話・郵便按分
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料			0	16,235	△ 16,235	銀行等振込手数料
リース料	30,000		30,000	0	30,000	
手数料			0	198,000	△ 198,000	人材紹介料
地域協力費	1,000		1,000	0	1,000	
その他	263,440		263,440	218,735	44,705	保健衛生費・車両燃料費・車両保険費等按分
事業費	2,022,000	0	2,022,000	910,989	1,111,011	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	926,000		926,000	118,242	807,758	講師謝金・材料費
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	151,682	2,318	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	312,000		312,000	137,065	174,935	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
管理費	1,296,000	0	1,296,000	1,382,373	△ 86,373	
光熱水費	1,042,000		1,042,000	733,260	308,740	全体額を合築施設との按分に基づき按分
清掃費			0	262,028	△ 262,028	
機械整備費			0	9,625	△ 9,625	
設備保全費	254,000	0	254,000	180,994	73,006	全体額を合築施設との按分に基づき按分
空調衛生設備保守			0	56,352	△ 56,352	
消防設備保守			0	4,944	△ 4,944	
電気設備保守			0	25,850	△ 25,850	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	93,848	△ 93,848	
共益費			0	0	0	
その他			0	196,466	△ 196,466	
修繕費	126,000		126,000	125,992	8	予算指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	36,034,751	0	36,034,751	33,585,736	2,449,015	
差引	0	0	0	2,537,328	△ 2,537,328	

自主事業費 収入	0	0	0	59,900	△ 59,900	
自主事業費 支出	1,392,000	0	1,392,000	406,989	985,011	
自主事業 収支	△ 1,392,000	0	△ 1,392,000	△ 347,089	△ 1,044,911	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	28,413	△ 28,413	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	17,853	△ 28,413	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市今宿地域ケアプラザ

(単位:円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				20,600,000	21,733,408	-1,133,408	12,700,000	13,487,441	-787,441	84,420,000	88,553,926	-4,133,926			0
	その他	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0	820,000	976,113	-156,113	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0	800,000	975,643	-175,643			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	20,000	470	19,530			0
	収入合計(A)	0	0	0	20,600,000	21,733,408	-1,133,408	13,700,000	13,487,441	212,559	85,240,000	89,530,039	-4,290,039	0	0	0
支出	人件費			0	4,200,000	4,142,061	57,939	10,750,000	10,842,579	-92,579	45,000,000	49,332,313	-4,332,313			0
	事務費			0	11,260,000	13,508,896	-2,248,896	1,030,000	1,102,912	-72,912	16,150,000	18,178,013	-2,028,013			0
	事業費			0	140,000	120,739	19,261	180,000	124,239	55,761	15,000,000	15,222,278	-222,278			0
	管理費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	その他			0	0	0	0	160,000	0	160,000	1,170,000	988,947	181,053	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0	20,000	9,081	10,919			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	160,000	0	160,000	1,150,000	979,866	170,134			0
	支出合計(B)	0	0	0	15,600,000	17,771,696	-2,171,696	12,120,000	12,069,730	50,270	77,320,000	83,721,551	-6,401,551	0	0	0
	収支(A)-(B)	0	0	0	5,000,000	3,961,712	1,038,288	1,580,000	1,417,711	162,289	7,920,000	5,808,488	2,111,512	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	エンディングノート活用講座	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの役割の理解を深めると共に、各種制度や相談機関等について普及啓発を図り、自己決定や権利行使の支援に繋げる。	1:高齢者		エンディングノートの書き方から、介護保険制度や成年後見制度、葬儀等について学ぶ。年1回	1	114
2	成年後見制度・相続・遺言の出張相談会	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護事業の一環として、成年後見制度等の各種制度の普及啓発や地域住民の相談の掘り起こしを図る。	5:地域		成年後見制度・相続・遺言、その他法律問題について、司法書士による個別相談会を実施。年6回	6	30
3	認知症サポーター養成講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	認知症についての正しい知識や理解を深め、地域で認知症の見守りや支援に向けた取組に繋げる。	5:地域		キャラバンメイトと協力しながらサポーター養成講座のテキストを使用した講座を開催。また認知症に関連する情報提供を行う。年4回	4	38
4	世界アルツハイマー月間認知症講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	世界アルツハイマーデーに合わせた、認知症の正しい理解に向けた普及啓発活動。	5:地域		認知症についての正しい知識や理解に向けた講師による講座の開催と映画上映。年1回	1	23
5	介護者の会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者や高齢者が情報交換する場所として過ごして頂いたり、介護者や高齢者に役立つ情報の提供や専門家を招いての講座、施設見学、勉強会など企画。	5:地域	1, 5	偶数月に企画。テーマは決めず参加者が気軽に話せる場所づくり。年6回	6	12
6	協力医による少人数制勉強会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー対象の勉強会。老化に伴う様々な疾病から生じる生活障害に対応する為、病気の特性やケアマネジャーとして必要な視点を学ぶ。	5:地域	7	つくしクリニック安部医師より「排尿障害、前立腺肥大について」。年4回	4	22
9	R4大人の寺子屋同窓会:今宿CP	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:今宿CP参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月。年2回	2	18
10	R4大人の寺子屋同窓会:東希小コミュニティハウス分校	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:東希小コミュニティハウス分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月。年2回	2	14
11	R4大人の寺子屋同窓会:清水ヶ丘分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:清水ヶ丘分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月。年2回	2	15
12	R4大人の寺子屋同窓会:二俣川ニュータウン分校	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:二俣川ニュータウン分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月。年2回	2	10
13	R5大人の寺子屋1:今宿CP	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座。年4回	4	48
14	R5大人の寺子屋2:今宿CP	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等。年6回	6	87
15	R5大人の寺子屋1:東希小コミュニティハウス分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい希望が丘東地区の方が身近な東希小コミュニティハウスで、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座。年4回	4	38
16	R5大人の寺子屋2:東希小コミュニティハウス分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい希望が丘東地区の方が身近な東希小コミュニティハウスで、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等。年6回	6	54
17	R5大人の寺子屋1:二俣川ニュータウン分校	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい二俣川ニュータウン地区の方が身近な二俣川ニュータウン連合町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座。年4回	4	19
18	R5大人の寺子屋2:二俣川ニュータウン分校	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい二俣川ニュータウン地区の方が身近な二俣川ニュータウン連合町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等。年6回	6	32

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	R5大人の寺子屋1:清水ヶ丘分校	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい清水ヶ丘地区の方が身近な清水ヶ丘町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座。年3回	3	22
20	R5大人の寺子屋2:清水ヶ丘分校	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組みきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい清水ヶ丘地区の方が身近な清水ヶ丘町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等。年7回	7	46
21	牛乳パックでガチャガチャを作ろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	家庭にある材料を使って、親子で楽しみながら作って楽しく遊べる手作りおもちゃの作成を通して親子でSDGsについて学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		牛乳パックやトイレの芯等の廃材を利用してガチャガチャを作成する。【中止】	0	0
22	乾物を防災時の備蓄に加えておこ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	フードロス問題への取組と災害時の備えにより地域力の向上に繋げ、また参加者同士の交流を図る。	3:養育者及び乳幼児		乾物を備蓄に加えるメリットから、普段使い出来る簡単調理方法を学ぶ。年1回	1	8
23	個別支援級に通う児童の保護者向け交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の個別支援級に通う児童の保護者により、保護者同士の繋がりがりや有益な情報の提供を行える場を提供する。	5:地域		近隣の小学校等に声をかけ保護者同士で集える場を提供する。【中止】	0	0
24	落語(今宿にぎわい笑)	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	SDGs普及啓発イベントを通して、日常生活とSDGsとの関わりや普段の生活から出来る活動について学び、一人一人の意識向上を図る。	5:地域		落語やマジックショーを通して、環境問題やSDGsについて誰にでもわかりやすく笑えるお話。年1回	3	123
25	折り紙で吹きコマを作ろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	チラシを使って、楽しみながら作って楽しく遊べる手作りおもちゃの作成を通してSDGsについて学ぶ。また子どもや保護者、高齢者など多世代交流の場の提供を図る。	5:地域		多世代の参加を呼びかけ、チラシや折り紙を使って立体的な吹きコマを作成する。年1回	1	8
26	父親育児支援講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て家庭の支援と男性を巻き込んだ地域の繋がりの場の提供を図る。	5:地域		子育て中の父親に向けて、絵本の読み聞かせや夫婦のパートナーシップについて学ぶ。年2回	2	6
27	今宿サマーフェスタ	平成14年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民に地域ケアプラザの周知を図ると共に、地区センターと複合館である強みを生かし、地域の住民との交流を図る。	5:地域		地区センターと共催で実施、地域の交流を深める施設のお祭りを開催。年1回	1	1045
28	エンジョイ今宿	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地区センターとの共同事業として、地域住民の集いの場となり閉じこもりの予防や仲間づくり、活動の場、介護予防に繋がる取組を図る。	5:地域		地区センターの体育室を使用し、コーヒーボランティアによるコーヒーの提供、健康フェア等を実施。年11回	11	407
29	歌って元気!!	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	楽しく歌ってストレスの発散、脳の活性化、誤嚥対策、口腔環境の良化で介護予防に役立てる。	1:高齢者		地域在住の声楽家による指導で、季節の歌や懐かしのメロディーを歌う。年11回	11	341
30	クラシック音楽入門講座2023	令和4年度	3:生活支援体制整備事業		高齢者の交流・居場所の一つとして。また、講師自宅が音楽をテーマとした地域のサロンになるようつなげる。事業後、自主団体となった「ボコアボコ」の継続を支援するため、「2023」として再募集をかける。	1:高齢者		講師による解説とともに名曲を紐解いていく。年1回	1	10
31	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	令和5年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	担い手の発掘・育成、ボランティア活動のきっかけづくり。さらにケアプラザでの活動を遠し地域への関心を高め、新しい人が関わられる活動の場を提供する。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事務局作成のテキストに沿った研修会。事業の概要、ボランティア活動の基礎知識について。年1回	1	13
32	暮らしの医療相談会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民、ケアマネジャー、職員誰でも医療、健康相談が協力医から個別で受けられる。	5:地域	1.5.6.7	協力医による医療、健康の個別相談。年24回	24	24
33	親子クリスマスケーキ講習会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	調理を通じて親子のコミュニケーションの増加を図る。子どもには調理や準備に関わる経験を積むことで好奇心や達成感を育ててもらい機会とする。	4:子ども・青少年		親子で一緒にクリスマスケーキを作成し試食する。年1回	1	16
34	簡単にできる健康呼吸法	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	呼吸の仕方を意識し生活することで、身体機能や体質の改善に繋げ健康維持・増進を図る。	5:地域		椅子に座って呼吸の仕方を意識した体操を行う。年3回	3	29
35	サマーフェスタ健康フェア	平成14年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が自分の健康に関心を持ち健康向上について考えるきっかけをつくり介護予防活動や事業の参加へつなげる。	5:地域		健康、体力チェックと健康相談。年1回	1	101

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
36	一人暮らし高齢者のお楽しみ会	平成20年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	外出機会の少ない一人暮らし高齢者に交流や外出の場を提供すると共に、ジュニアボランティアとの多世代交流の場とする。	1:高齢者		第1部では参加者全員での歌唱とジュニアボランティアによる校歌の披露を行い、第2部ではビンゴゲームを行う。年1回	1	54
37	消費者被害防止講座	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護に関連する制度や取組についての理解を深め、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援等に繋げていく。	1:高齢者		悪徳商法の手口や対応方法、クーリングオフの仕方から地域の見守りポイントまで講座を実施。年2回	2	19
38	相続・遺言講座	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護に関連する制度や取組についての理解を深め、制度の利用促進、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援等に繋げる。	5:地域		専門家による成年後見制度・相続・遺言に関する講座を開催。年2回	2	23
39	わが家の終活ノート活用講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護や権利侵害に関連する制度や手続きについてを学び空き家問題に関する理解を深める。	1:高齢者		専門家による主なきわが家が空き家とならないための管理や登記に関する考査を開催。年1回	1	28
40	旭ふれあい区民まつり 地域ケアプラザPRコーナー 出展事業	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ブース来場者に地域ケアプラザについて知っていただくための機会とする。	5:地域		・パネル展示(ケアプラザの機能及び施設職員(職種別)の役割を紹介)、地区別計画及びケアプラザ広報紙の配架、ゲーム企画(クイズ・輪投げ)、啓発グッズ配布。年1回	1	700
41	ココロとカラダが整うみんなの座禅体験	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	外出機会の確保と、子育て中や高齢者といった多世代の参加による世代間交流や仲間づくりの促進。	5:地域		座禅の歴史や背景、用語、座禅中の注意等を学ぶと共に、実際に7分と15分間の座禅を行う。年1回	1	12
42	ステンシルバッグを作ろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の障害作業所の活動支援並びに障害当事者の社会参加の促進、交流、繋がりの機会と共に、障害への理解を深める。	5:地域		講師役の当事者と参加者が交流しながら、布製バッグに選んだ型を使ってステンシルを施す。年1回	1	9